

浮浪者のパーソナリティ Ⅲ

杉 原 方

浮浪乃至浮浪者の問題は戦後特に大きく取り上げられてきたのであるが、その対策については単に法的あるいは経済的扶助のみで充分であると考えられることは出来ない。その後十数年を経た今日ですら、浮浪者問題にたいする完全な解決は与えられていないといえないようである。この問題にたいして科学的な方法を用いてあらゆる側面からこれを把握し、分析的にまた総合的に問題の核心に迫ることは必要であり、又重要な意義をもつといえよう。終戦直後浮浪者が激増しその処置にのみ追われていた時には系統的な研究はあまりみられなかったようである。そこでわれわれは昭和32年2月—4月の期間、大阪市立梅田厚生館に収容された浮浪者を対象として種々の調査をなすことにしたのである。これは又大阪市民政局の要請にもとづくものでもあった。

調査種目並びに対象者数は以下の表のごとくである。しかしこの調査の対象者はその期間中梅田厚生館に収容された全ての者ではない。

調 査 種 目	男子	女子	計
1 面接による生活歴調査	95	10	105
2 面接による態度観察	95	10	105
3 面接による性格徴表テスト	95	10	105
4 新制田中B式知能検査	95	10	105
5 ロールシャッハ テスト	69	8	77
6 ソンディ テスト	95	10	105

この内知能検査とロールシャッハテストの結果については、「浮浪者のパーソナリティ I」、ソンディ テストの結果については「同 II」として、それぞれ人文論究10巻1号及び2号に発表した。

知能検査の結果については次の如きものがえられた。

1 検査実施の環境条件は適当といい難く、レポートも不十分で、そのために十分な生産意欲を喚起しえなかった憾みがある。特に女子において甚しかったように思われる。

2 集団テストよりも個人テスト、診断的構成をもったテストが適切である。

3 浮浪期間とIQとの間に有意の差は認められなかった。

4 新規収容者と再収容者のIQの間に有意の差は認められなかった。

以上のようなところから数値をあげるのはあまり意味がないのであるが、一応男子のIQ及び知能点を参考までにあげておくと次の如くである。

IQ	知能点
n 63	n 63
\bar{x} 68.6	\bar{x} 63.3
u^2 402.3	u^2 307.3

ロールシャッハ テストの結果を要約すると、本質的な知能の低格はみられないが、知的機能の発現を妨害するに足るほどの情動障害があるということ、即ち情動反応は均衡を失い、自己中心的、衝動的である。これは実際の、日常的なやり方で世に処して行こうとするかれらの基本的欲求が種々なる社会経済的障壁にさまたげられた結果であるか、あるいは肉体的損傷、疾病によって生じた欲求不満の結果であると思われる。その結果、ある者は内的安定を空想に求め、ある者は即時の満足を求める衝動をもち、時には衝動の調整があやうくなり人格の統合にも危機が迫っている。これらの状態は周囲を適切に把握することを妨げ、社会的慣習、規律にたいする配慮を乏しくさせ、自己の社会的役割についての見通しをさまたげている。

再収容者のケースは新規収容者のケースよりも具体的、实际的、現実的な態度が多くみられ、人格の構造の統合を脅威する緊張や葛藤、助けのない感じ、衝動調整の欠如をしめすものが多い、

浮浪期間別の群間に多少統計的な差の生起がみられたが、その意義づけは問題とすべきものではなかった。

ソンディ テストの結果を要約すると、常人における成績と、特に著しい差は認められないが強いて求めるならば次の諸点である。

- 1 非現実的傾向
- 2 時に中性乃至両性的傾向
- 3 顕示的傾向
- 4 利己的、自閉傾向
- 5 告発的態度
- 6 古い対象への固着

又、男子群はより非現実であり、倫理観念が強い、自己的自閉的傾向が強い、投影機制の利用等の特徴があげられる。女子群はより攻撃的、自我の減弱、興味喪失、憑依化しやすい。

新規収容者のケースはより非活動的、自閉的、で新しい環境にたいする不適応な反応をしめし、再収容者のケースは活動的だが子供っぽく、告発的、依存傾向が強く、環境に一応適応せんとする心的機制の存在がうかがわれる。

浮浪の短期間のものは非活動的、自我減弱、古い対象への固着を有し、まだ以前の環境との接触状態は両立価値的關係にあると考えられる。中間期間の者は非現実的であるが時々攻撃的傾向をしめすことがあり、又感情は爆発しやすく、顕示、利己的傾向がみられる。これはやはり古い以前の対象と一部分の接触を保っており、それとの結合が危機にさらされている時期に達しているのだと考えられる。長期間のものは顕示欲求、告発傾向が強く、依存的であるが対象喪失の不安をしめしている。

以上テストの結果はいづれも個人の成績にあらわれた特性をひろいあげたというよりも、それぞれの群を1つの単位とみて、あたかも1人の人間として、その成績を解釈したものである。しか

両者にみられる共通の所見は情動の不均衡、自己中心的、衝動的ということができる。なお個人の各テスト所見の比較検討ということは又重要な意味をもつのであるが、それらを追究する機会を失ったことは不満でもあり、残念なことである。

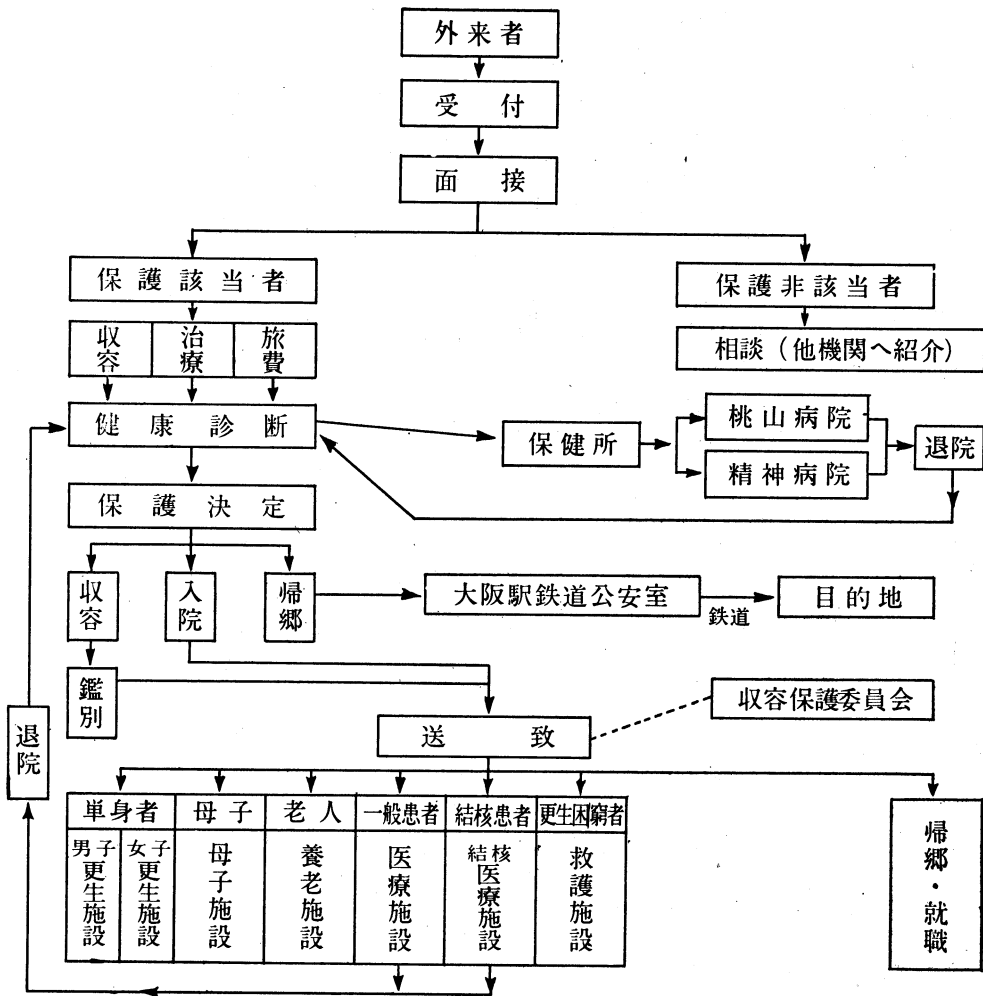
本稿では先にわずかしかふれていなかった対象者の面接による所見その他のものを発表すると共に梅田厚生館の歴史、事業その他にもふれてみたいと思う。

まず昭和20年3月14日、大阪第1回の空襲によって生じた数多くの罹災者のため大阪駅構内に設けられた大阪市立戦時相談所が梅田厚生館の前身である。罹災者ならびに疎開者の保護援助を目的としてきたのであるが、同年8月15日終戦と同時に大阪市立市民案内所と改称され、罹災者、引揚者、復員者の保護援助、孤児、病人等の施設送致、困窮者にたいする給食、死亡者の収容等多岐にわたる事業を行い、終戦時の困乱の処理機関の一つとして重要な機能を果してきた。これらの事業は昭和7年1月施行の救援法、昭和21年4月実施の生活困窮者緊急生活援護要綱によって行われていたのであるが、昭和21年10月、生活保護法が実施されると共に、市立梅田厚生館として大阪駅東側高架下に生れかわってあらわれ、浮浪者の相談、一時保護、鑑別送致等を行う独特な実施機関として活動しだした。昭和23年1月、児童福祉法の施行にともない、児童に関する問題は浮浪母子をのぞき、児童相談所に移管されるようになったので、対象者は成人が主たるものとなってきた。開館以来対象ケースは約10万を超えており、現在では約5千人の被保護者を各種施設に収容委託している。

主なる事業内容は次の如くである。

- 1 保護の相談
- 2 生活保護及び更生指導
- 3 健康診断、身上調査その他保護を行うに必要な事項の調査、鑑別、
- 4 3の措置をなす期間における一時収容
(原則として1週間)
- 5 保護施設、病院等への送致
- 6 帰郷者の移送

如くである。



昭和20—34年度の年度別相談件数及び收容件数をあげると次表の如くであって、われわれの対象としたものはそのごく一部分でしかなく、又調査の性質上一時收容時に施行せられたため、梅田厚生館に收容されたものに限定されている。そのため、緊急の措置を要するもの、特に病人は含まれていないし、当然精神障害者は直ちに保健所を通じて措置されるから除外されている。さらに一時

收容中梅田厚生館より出所してゆく者はこの中にはいない(收容取消し、自ら出所する者等)

そのため対象は無作為に抽出してえられた標本ではなく、むしろ非常に限定された対象であることに注意を要する。

そこでわれわれが対象をえらんだ頃の收容者の状態をうかがうため、昭和31年1月~32年6月の年令別收容者数をあげておく。

年度別 相談件数

性別	年度															計
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
男子	596	6314	7407	4631	6191	6720	5136	4316	7644	11224	6030	5443	6659	8437	7275	94496
女子	235	2347	2704	2442	1079	2347	982	1130	1307	1544	597	1242	1387	1677	778	21248
計	804	8661	10111	7073	7270	9067	6118	5446	8951	12768	6627	6735	8046	10114	8053	115744

年度別収容件数

性別	年度														計	
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		34
男子	392	5716	6731	3497	2745	3252	2824	3129	3997	7298	4392	4395	6416	6677	5285	66746
女子	128	2041	2516	1482	1084	1026	787	604	875	994	594	556	511	798	627	14623
計	520	7757	9247	4979	3829	4278	3611	3733	4872	8292	4986	4951	6927	7475	5912	81369

31年1月~32年6月・年令別収容者数

年令分布

年月	収容者数	19~	31~	41~	51~	61~	71才
		30才	40才	50才	60才	70才	~
31年							
1月	372	132	99	76	48	14	3
2	310	88	114	59	37	11	1
3	345	129	93	61	49	10	3
4	323	101	95	57	59	7	4
5	279	82	82	61	48	6	
6	405	107	158	88	42	8	2
7	439	180	111	84	52	8	4
8	520	201	135	92	75	16	1
9	437	159	114	74	68	17	5
10	490	126	173	92	86	11	2
11	351	119	94	69	41	21	7
12	449	166	108	90	61	9	6
32年							
1	294	99	87	59	39	8	2
2	341	102	113	69	46	11	
3	359	131	98	62	43	21	4
4	282	96	84	56	39	4	3
5	326	96	114	60	41	12	1
6	388	132	115	73	49	19	

年代	男子			女子		
	新	再	再	新	再	再
20代	38	21	17	3	2	1
30代	29	24	5	6	5	1
40代	13	11	2	1	1	
50代	10	7	3			
60代	4	3	1			
70代	1	1				
計	95	67	28	10	8	2

13事例14%, 50代は10事例11%, 60代は4事例4%強, 70代1事例1%強である。20代から年令層が大になるにしたがい, 分布は少数となり, 30代と40代との間には差がみられ, 20代に30代と40~50代の間に分け目があるように思われる。

女子では30代が6事例60%をしめている。何分事例数が少数であるため断定的な発言はさけねばならないが, 男子と比較すると20代と30代の事例数の大小が逆になっていること, 及び高齢者のみられないという相異点であり, 又共通点としては20代, 30代の若い年令層が多いことである。女子の事例において20代よりも30代が多いことは, 女子の転落の原因がその問題と関係深いことと関連があるようである。

昭和20年11月~昭和23年3月の戦後3ヶ年の年令別は次の如くである。

4才以下	5~7才	8~14才	15~20才	21~30才	31~40才	41~50才	51~60才	61~70才	70才以上
517	664	2960	3083	5056	3526	2057	1009	511	145
2.9%	3.3%	15.1%	15.6%	25.7%	17.9%	10.4%	5.1%	2.6%	0.9%

面接による生活歴調査

面接は, 1週間の収容中毎日4~5名程度実施し, 面接時間は平均50分程度, 対象者の面接時の態度は一般に協力的であった。事例総数は105事例, 男子95事例, 女子10事例である。

男子において20代が最も多く, 95事例中38事例で40%に達し, 30代は29事例31%, 40代は

昭和27年1月～12月の年齢別表は、

18才以下	19～30才	31～40才	41～50才	51～60才	61～70才	71才以上
491	789	701	765	548	265	174
13.2%	21.2%	18.8%	20.5%	14.7%	6.9%	4.7%

昭和29年1月～12月の年齢別表は

18才以下	19～30才	31～40才	41～50才	51～60才	61～70才	71才以上
415	3278	2242	1328	664	322	42
5%	39.5%	27%	16%	8%	4%	0.5%

であって20代、30代が過半数をしめる傾向をしめしており、われわれの対象もこの傾向にあるものをえらんだといえる。最近の傾向も同様であって20～30代で半数をしめている。

昭和34年10月～35年9月までの2512名の年齢分布はこれを裏書きしている。即ち

18才以下	19～30才	31～40才	41～50才	51～60才	61才以上
67	807	690	452	293	203

新規收容者と再收容者の事例について年齢分布をみると男子事例において、95事例中の28事例が再收容者であって、29.4%はかなり高率と考えてよい。年齢層についてみると20代と50代に再收容者の事例が多く、更生の困難にたいする考慮の場合特に問題となるべき要素の存在がうかがわれる。

転落の原因

男子

年齢	原因	疾病	家庭問題	失業	賭博	前科	飲酒	家庭離散	非行	ボン中
		20代 新再	6 2	1 4	11 8	2 2			1	
30代 新再	7 2	2	10 3	1	2	1			1	
40代 新再	3		5 1	2 1	1					
50代 新再	2 1		4 2	1						
60代 新再	1		2 1							
70代 新再			1							
計		24	7	49	9	3	1	1	1	1

女子

原因	夫の非行	家庭問題	夫の失職	家族離散	夫の死亡	疾病
20代 新再	2	1				
30代 新再	1		2	1	1	1
40代 新再					1	
計	3	1	2	1	2	1

浮浪乃至浮浪者の本質を明かにするためには転落の原因をさぐることが重要であるのだが、男子において、失職によるもの（この内には求職のため来阪したが職に就く機会をえなかったものを含んでいる）は49事例で53%みられる。次は疾病の24事例25%、次いで賭博（この内には競輪、競馬、競艇麻雀によるものを含んでいる）の9事例9%と続いている。

ただし以上の転落の原因は各個人についても重要とみなされた要因を1つあげたものであって、それは表面的なものであろうし、又相互関連しあっているものなのであるのは当然である。

年齢別にみても失職が大きく、次いで疾病である。失職の原因は社会、経済的に帰せられる要素も存在するが、なお失職者自身に存在する要素も重要であろう。勤労意欲の欠如、社会適応を欠くパーソナリティ上の欠陥等はさらに深く探究する必要がある。疾病が転落の原因となる場合にも本人の社会的孤立性等が問題になろう。賭博や家庭問題を原因とするものは比較的若い年齢層に多いのであるが、これらは多分に個人のパーソナリティ、特に家庭における人間関係に問題があるとみなしてよいと思われる。

再收容者の事例においては、失職、疾病、家庭問題、賭博が転落の原因の主なものである。家庭問題、賭博のうち新規、再收容者がほぼ相半するものもパーソナリティとの関連を考えると興味深い。

女子については、その転落の原因は男子のそれと著しく異っている。夫の何らかの問題が転落の原因となっている場合が多い。即ち10事例中、夫の失職及び夫の死亡が各2事例づつ、夫の非行が

3事例である。そして自己の犯罪、賭博等といったものは女子にはみられない。

学 歴

男女を通じて教育程度は非常に低く、義務教育以上の教育を受けたものは非常に少い。これは上級学校に進学しうる能力の低位が考えられる以外に、それらの生育家庭の経済的水準の低さ、親の教育にたいする無理解乃至無関心等も考慮にいれねばならぬようである。さらには学歴の低さは職業生活と密接に関係している。

男 子

学 歴	新	再	計
尋 小 卒	16	2	18
新 中 卒	4	4	8
高 小 卒	30	20	50
商 中 退	1		1
教育養成所	1		1
新 高 卒	2		2
高 専 卒	2		2
旧 中 卒	4		4
旧 中 退	1		1
商 卒	1		1
高 小 退	1		1
大 学 退	1		1
新 高 退	1		1
高 専 退	2	2	4

女 子

学 歴	新	再	計
朝 鮮 尋 小 卒	1		1
旧 中 卒	3		3
新 中 卒	1	1	2
尋 小 退		1	1
家制学校卒	1		1
尋 小 卒	1		1
高 小 卒	1		1

職 業

最初についた職業をみると、男子においては職種はきわめて多岐にわたるが、もっとも多いのは工員 22 事例で、次いで会社員 11 事例がつづいている。これらのうち専門職業にたずさわっているものは非常に少く、事務的職業以外は半熟練的、非熟練的労働が多くみられる。女子でも半数が職

業経験をもっている。

男 子

職 種	職 種
会 社 員 11	運 転 士 1
工 員 25	船 員 1
商 業 7	画 家 1
農 業 7	靴 磨 き 1
店 員 3	庭 師 1
奉 公 4	コ ツ ク 1
抗 夫 3	テ キ ヤ 1
公 務 員 3	沖 仲 士 1
ブ ロ ー カ ー 4	買 出 し 1
土 工 4	僧 侶 1
駐留軍労働者 2	兵 後 1
大 工 2	漁 師 1
行 商 2	パ ン 工 1
教 員 1	あ ん ま 1
給 仕 1	自 衛 隊 々 員 1
舞 台 装 置 1	

女 子

職 種	職 種
商 業 1	女 工 1
女 中 3	無 職 5

転 職

男子についてみると、19事例をのぞき転職経験があり、年令のふえるとともに多いようである。転職の理由は、各個人にいろいろとあるであろうが、社会適応、専門職業につく機会がなかったこと、又それにつく能力の欠陥、ひいてはパーソナリティの欠陥が転職経験回数が多いものについて考えられる。

年令	回数								計
	0	1	2	3	4	5	6	7	
20代	9	12	9	6	1			1	38
30代	4	5	10	8	2				29
40代	5	5	3						13
50代		6	1	2	1				10
60代	1		1	1			1		4
70代			1						1
計	19	28	25	17	4		1	1	95

浮浪直前の職業

工具、会社員が減少し、土工が増加している。
この傾向は最近の統計と同じである。

職 種	34年10月～ 35年9月	本事例
人 夫	1022	11
農 夫	108	8
漁 夫	16	1
坑 夫	42	3
工 員	318	15
バ タ ヤ	74	
店 員	87	7
大 工	54	3
船 員	20	2
料 理 人	35	
会社員(事務員)	103	7
行 商	30	2
商 業	63	10
洋 服 職	27	
外 交 員	24	1
特 技 業	87	
自 由 業	156	
そ の 他	246	25

健康状態

転落の原因として疾病は失職につぐものであったが、現在の健康状態についての調査では男子19事例、女子1事例(肺結核)に表の如き疾患をみた。しかしこれらはいずれも、症状は軽度あるいは小康状態を保っているものであって、緊急に入院を要するものは含まれていない。

胃 潰瘍	肝 炎	四肢運動障害	栄養障害	喘息	肺 結核	胃 腸 疾 患	心 臓 疾 患	貧 血	神 経 痛	難 聴	計
1	2	5	1	1	2	1	1	1	3	1	19

しかし就労不能あるいは不十分たらしめる疾患が存するのは注意を要する。

既往歴

これらは肺結核の如き治癒に時間の要するものと後遺症を残すものが大部分をしめている。ただし既往症として記憶されるのは、重症の疾患が多

病別 性別	虫 垂 炎	胃 腸 炎	胃 潰 瘍	肝 炎	腸 閉 塞	肺 結 核	喘 息	胸 膜 炎	脳 性 麻 痺	脳 出 血	胸部打撲傷	股関節脱臼	肢 体 喪 失	骨 折	耳 疾 患	計
	男子	1	1	2	1	1	7	1	2	1	1	1	1	1	4	1
女子	1	1				2		1								5

く、外科的処置を要するものは省略される傾向があるので、事例数そのものはあまり問題とならない。

家族歴

男子 同胞 関 係

同胞 年令	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	2/2	2/3	2/4	2/5	3/3	3/4	3/5	4/5	4/6	5/6	5/5	6/13	計
	20代	14	5		2	2		2	3	3		2	1	1	2		1		
30代	11	4	1	1		1	3	1			1	2	1		1		1	1	29
40代	11	1								1									13
50代	4	1	1				3	1											10
60代	2	2																	4
70代	1																		1
計	43	13	2	3	2	1	8	5	3	1	3	3	2	2	1	1	1	1	95

表中同胞の分数は分母に同胞数、分子に本人の出生順序をおいたものである。男子95事例中、43事例は1人子で約半数をしめ、つづいて同胞2人

が21事例、3人が8事例、4人、5人は各4事例づつ、6人は2事例、13人は1事例となっており、同胞数が大となるにつれて事例が少くなるの

は当然であるが、死亡者や他家への嫁入り、養子となったものを失念したり、同胞数より除外したりすること、さらに同胞のないという供述が保護を受けるについて有利であると判断すること等考慮する必要がある。

女子

年令	同胞						計
	1/1	1/2	1/3	2/3	3/5	5/7	
20代		1	1			1	3
30代	2	2		1	1		6
40代	1						1
計	3	3	1	1	1	1	10

出生順序についてみると一人子の43事例以外に21事例を加え64事例が第1子である。末子は女子になく男子に12事例みられる。

両親の有無

男子

女子

年令	男子				女子			
	父母健	父健	母健	父母死亡	父母健	父健	母健	父母死亡
20代	8	2	11	17		1		2
30代	5	2	3	19			1	5
40代				13				1
50代				10				
60代				4				
70代				1				
計	13	4	14	64		1	1	8

男子では、各年令層を通じて父母死亡事例が多い。40代以上の事例では父母死亡事例のみであるのは当然であるが、若い年令層にあっても両親健在例は少い。

扶養義務者

男子

女子

年令	男子					女子				
	父	兄弟	子供	姉妹	父兄及兄弟	父	兄弟	父兄及兄弟	姉妹	な
20代	3	2			2					31
30代	1	5			1	1				21
40代										13
50代			3	1						6
60代			1							3
70代										1
計	4	7	4	1	3	1	1	1	1	75

当然のことながら扶養義務者のない事例が圧倒的に多い。男子においては75事例にも及び全体の78.9%に達している。女子にあっても7事例で男子と異なる。男子では50代、60代では扶養義務者が子供になっているのもあるが、40代では両親の死亡、一方、子供も充分成人していない関係上、全事例に扶養義務者のない事例がほとんどである。

これらの扶養義務者はたとえ存在しても、扶養能力は望まれぬことが多いし、又本人自身勤当や義絶されていたり、収容上の利益を考えて扶養義務者はないと答えることもあると思われる。

配偶者の有無

男子

女子

年令	男子					女子				
	別居	内縁	死別	離婚	未婚	別居	内縁	離婚	死別	未婚
20代	2				5 31	2				1
30代	1	1			7 20	3	1			2
40代	4		1	2	6					1
50代	1		2	6	1					
60代	1		2		1					
70代			1							
計	9	1	6	20	59	5	1	3	1	

女子は全事例が既婚である。男子は未婚59事例であるが、40代の未婚6事例、50代、60代の1事例は何らかの問題を含んでいるようである。年令の大いほど死別がみられるのは当然であり、別居といってもほとんど離婚にひとしいのが多い。女子の別居5事例中、夫の服役等やむをえないものもあるが、別居はこの場合も離婚であることが多いようである。

浮浪

浮浪開始の時期

男子についてみると、浮浪開始時期のもっとも古いものは40代の事例で、昭和初年より浮浪をはじめている。次いで50代の事例であるが、これら2事例は既に戦前において、それぞれ10~20代、20~30代より浮浪をはじめたことになる。戦時中にはじめたもの3事例、戦後5年間のもの7事例、これは大体において戦争の直接被害によるものと考えられる。

男子

昭和	2~6	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~
20代				2	4	12	20
30代				1		14	14
40代	1					3	9
50代		1			2	3	4
60代				1	1		2
70代							1
計	1	1	0	3	7	33	50

女子

20代				1	2
30代					3
40代					1
計				1	6

女子は全事例が戦後のものである。

浮浪期間

期間	男子	女子	期間	男子	女子
1~10日	13	2	3 年	11	
11~20日	10	2	4 年		
21~30日	11	1	5 年	6	1
2ヶ月	5	1	6 年	1	
3ヶ月	6		7 年	2	1
4ヶ月	4		8 年	1	
5ヶ月	1		9 年	1	
6ヶ月	4		10 年	1	
10ヶ月	1		10~20年	2	
1年	1		20年~	1	
2年	12	2			

浮浪期間中もっとも多いのは1年以内であって、男子56事例、女子6事例である。この内1ヶ月以内のものが39事例で1番多い。

浮浪期間が長期にわたればそれだけ浮浪生活が本人にとり常態となり、その生活よりの更生意欲が喪失してゆくと考えられ、1ヶ月以内の浮浪が多いのであるから、より早期にその対策に手が打たれねばならないといえよう。

浮浪中の生活

男子のみで見ると、もっとも多いのは“たちんぼ”であって、一番簡単にえられる肉体労働である。売血は1時盛んであったがこの事例でも4事

例にみられ、血液銀行に血液を売るものである。

野宿の経験のあるものは38事例であり、多くは若い年齢層にみられ、50代以上のものにはまったくみられない。

職業	年代						計
	20	30	40	50	60	70	
たちんぼ	19	12	5	3	2		41
土工	5	3	2	3			13
バタ屋	3	3	3				9
日雇	1	2		1			4
サンドイツチマン	2	1	1				4
売血							4
雑役	1		1	1			3
ボーイ	1	1					2
物貰い	1	1					2
ソバ屋	1	1					2
工員	1	1					2
(無為従食)	1	1		1			3
建具職				1			1
農夫						1	1
ルンペン					1		1
沖仲士	1						1
その他				1	1		2

野宿期間

年代	期間							
	1~5日	6~10日	11~20日	21~30日	1~6月	6月以上	不明	なし
20代	4	9	2	2		3	2	16
30代	4	5	1		1			18
40代		3	2					8
50代								10
60代								4
70代								1
計	8	17	5	2	1	3	2	57

犯罪

浮浪者のうちに犯罪をおかしたのことが多いように一般に思われているかもしれないが、われわれの事例では前科のあるものは窃盗4事例、暴行傷害、殺人未遂、詐欺各1事例、計7事例をみるにすぎない。しかし供述の信頼性は確実でない。そのうち累犯者は2犯、3犯各1事例であった。女子には前科のある者はなかったが、10事例中3事例に夫の前科がみられたことは注目すべきことと思われる。

以上面接の記録より浮浪の実態を諸種の観点からみたのであるが、これはあくまで梅田厚生館に緊急収容され、1週間の1時保護をうけた多数のものきわめて1部分のものにすぎない。浮浪といっても一般に考えられているようなルンペン、モク捨いの類は含まれていない。しかし梅田厚生館に収容されたもののある時期の一つの断層はうかがわれるであろう。

信頼性は100%とはいえず、1週間の保護と引換えられた協力がみられたようである。

1 転落の原因には失職が重要な位置をしめていること、失職をきたすものとして社会、経済的要因以外にもパーソナリティ的要因を考慮しなければならない。又転職経験の多いこともこれに関連させて問題とすべきであろう。

2 家族による援助の期待し難いこと、

社会保障が充実していないだけに、それをおぎなう家族の力が大きく働くのであるが、本事例にあっては家族との結びつきが弱く、それよりの援助は期待し難い場合が多いようである。

3 学歴の低位と共に職業についてもあまり恵まれてはいないということ、飯場の土工の如き不完全就業が多くみられる。

4 女性の転落は夫によることが多い。

5 本事例の大部分は戦争の直接被害者ではない。年令分布、浮浪開始時期、浮浪期間等よりみて現在の浮浪者の大部分は最近にはじまったものである。

面接時の観察

かれらの服装はジャンパーを用いているものが多く、なかにはマフラーを巻いていたものもいた。頭髪は年令層の若い者ほど整っておらず、ひげも伸び放題であった。衣服は一般に不潔であったが、なかには清潔で、頭髪の手入れがゆきとどいている者もいた。最近浮浪を開始した者は、身辺の整理に気をくばっており、古い者ほど身辺の不潔に慣れていて悪臭をはなっていた。それについて不平を述べる者は全くいなかった。眼鏡をかけている者は少数であったが、必要とする者が多く、金がないためかけないと返答するのが常であった。女子では10人中、衣服及び肌の不潔な者は

浮浪期間7年の24才の母親1人のみで、他は清潔とはいい難いが普通の状態であった。女子の場合は男子より、面接前に顔をあわせる機会が多かったので、面接がうまくできたようであった。

次に面接時の状態を以下に述べる各項にわたり表にしてチェックした。

興味

	男子					女子				
	熱狂的	強度	普通	不足	なし	熱狂的	強度	普通	不足	なし
20代		3	14	7						2
30代		5	12	7				5		1
40代			8	3				1		
50代		1	4	2						
60代		1	2	1						
70代										

(各年代の上段は新規収容者数、下段は再収容者数をあらわす、以下同じ。)

収容者はこれらの面接及び心理テストが何故必要なのか、疑問に思っていたようで、このことを表明するものもいたが、ただ気がむかず面接に応じている者もいた。面接者は面接のはじめにその説明を行っているのであるが、直接かれらの日常生活に関係がないため、規則だからやむをえないという態度をしめた。

半数以上は興味は普通にしめたが、再収容の経験の多い者は何らかの形で面接の体験があるので、返答の要領をえており、またかという者もいたが、中には強い興味をしめた者もいた。

女子の場合、子供にもテストを施行したので子供から面白いと聞かされて興味をみせたものがあった。又言語の問題、羞恥心等のため面接の実施に時間を要したものもあった。

協力

男子において40代以上のものの多くは学歴が低いが、対人接触の技術に長けており、収容に関係するという見透しをもっており、協力的態度をしめすものが多かった。予想されるより一般に非協

男子	女子			
	熱狂的	良好	拒否的	非協力的
20代	2	12	6	3
30代	1	18	4	1
40代		7	3	1
50代		5	2	
60代		2	1	
70代		1		

方言まるだしのもの、流行語を頻繁に使用するもの、ことさら丁寧な言葉使いをするもの等、いろいろとみられたが、概して若い年齢層のものは乱暴な言葉で早口にのべ、音声が高くなるような傾向があった。22才の浮浪7年の事例では早口に自己の職歴をまくしたてたり、表現のよかったものは30才の専門学校卒の1人のみであった。

注 意

力的態度は少なかったと思われる。

言語量

男子	女子		
	多弁	普通	過少
20代	3	10	8
30代	6	12	6
40代	1	6	4
50代	1	2	4
60代	1	1	1
70代			

男子	女子	
	普通	不注意
20代	15	6
30代	21	3
40代	9	2
50代	6	1
60代	3	1
70代	1	

面接中他のことを考えたり、終始下をむいていたり、室内をみまわしたり、体をよく動かしたりするものがみられた。又収容時に、偽りを述べたものは警戒心が盛んであった。

努力

最近浮浪をはじめたもの、転落前略々水準程度以上の生活を送っていたものは言語量は少く、又終始うつむいて小声で答えるものもあり、中には質問の焦点をはずそうとするものもいた。

男子	女子			
	強	普通	いい加減	気乗せず
20代	1	15	3	3
30代	1	19	3	1
40代		7	3	1
50代	1	3	3	
60代	1	2	1	
70代				

表 現

男子	女子			
	優秀	良好	適	不良
20代		8	7	6
30代	1	14	8	2
40代		3	6	2
50代		2	3	2
60代		1	2	
70代		1		

年齢の若いものや浮浪経験が長く、いわば施設づれしたようなものはあまり面接に努力ははらってくれなかったようである。

持続性

	男子			女子		
	強	普通	不足	強	普通	不足
20代	3	14 9	7 5			2 1
30代	1 1	21 2	2 2	5 1		
40代		7 2	4	1		
50代	1	4 2	2 1			
60代	1	2 1				
70代		1				

一般に面接の中期には不安はなくなるが、疲労がみられ、早く面接を終了させるように簡単な供述をする傾向がみられた。

硬さ

	男子			女子		
	強	普通	変りいせ	強	普通	変りいせ
20代	1	17 12	4 4	1 1		1
30代	2 1	19 2	3 3	5 1		
40代		10 2	1	1		
50代		6 3	1			
60代		3 1				
70代		1				

面接における対人関係の状態をしめそうとしたものである。被面接者が警戒的であれば硬さが出るのは当然であるが、この面接が収容の取消しなどに関係するのではないかと疑っているものなどは強く硬さがあらわれ、かれらは大体、精神的、肉体的に不安定な生活を経てきたものであった。

自己批判

更生あるいは将来の見透しについての態度が面接における自己批判にもみられるようである。

男子

女子

	男子			女子		
	強	普通	欠如	強	普通	欠如
20代	3	9 8	12 6		1	1 1
30代	5 1	16 1	3 3	1		4 1
40代	1	3 2	7			1
50代	1	5 2	1 1			
60代		3 1				
70代		1				

その他の表示

男子

女子

	男子				女子				
	不個人的な笑談	不合理的なことをいう	感情の爆発	不活発な情動	ブロッキング	不個人的な笑談	不合理的なことをいう	感情の爆発	不活発な情動
20代	3 8	2	3 1	11 3	1				2
30代	8		3 1	6 3	2	3 1		1	
40代	3		1	5 2	1			1	
50代	3 2			3 1					
60代	1 1			2					
70代									

この事項は精神病理の見地よりなしたものであるが、いづれも精神病理上重要な疾患、例えば精神分裂病、そううつ病の如き疾患を疑がわしめるような著しい、又特徴的な表示はなかった。不適切な笑とか不合理なことをいうのは空笑や妄想その他思考障害の結果ではなく、うまくとり入ろうとする自己顕示的傾向のあらわれであり、不活発な情動やブロッキングも精神分裂病にみられるような高度の特徴的なものではなかった。

適応

ここでは面接の初期と終了期の状態をみたのであるが、多くは中期から終了期になると接触は良好となってくる。逆にあとになり不安や警戒心の強くなるものもわずかではあるがあった。女子の

男子

女子

	平均以上 ↓ 平均以下	不安 ↓ 不安	不安 ↓ コントロール	コントロール ↓ コントロール	コントロール ↓ 平均以上	平均以上 ↓ 良好	不安 ↓ 平均以上	病的に気使う ↓ コントロール	不安 ↓ 良好	良好 ↓ 良好	良好 ↓ 不安	平均以上 ↓ 不安	平均以上 ↓ 平癒以上	不安 ↓ 不安	不安 ↓ コントロール	コントロール ↓ コントロール
20代	3 3	3 1	4 3	6 2	2 3	3 1			2	1		1			2	
30代	5 1	4 1	3	2	1 1	3	3	2	1		1	1	3	1		1 1
40代	1		2	1 1	1	2	3		1	1						1
50代	1	2	2	2	1			1	1							
60代		1	1 1			1										
70代			1													

方が一般に面接時の適応は良好であった。

性格特性

面接時の体験を通じてかれらの性格特性をえるために、性格自己診断表を利用して面接者に記入せしめた。性格特性は分裂質、そううつ質、ヒステリー質、てんかん質、神経質にわけ、各十項目の特性があげられている。元来これはテストとしてつくられたもので被験者自身に自己の性格にあてはまるものをチェックさせるものである。ここではその特性の項目を利用して面接者が収容者の性格をとらえようとしたのである。

この方法によると時間の経済、施行の簡易さはあるが、項目にない性格特性をいかにするか、5つの類型に集約してあるための無理、項目の内容にたいする価値判断、記入者の主観、各項目の重さなどにより異なる。類型にかたまりぬ時どれをとるか、項目について度合が少いこと、背光効果の出現、項目の意味のとり方等問題は色々存在するのである。

I 分裂質

- 1 非社会的で人との交際が好きでなく、ひとりぼっちでいる方が好き。
- 2 無口。

- 3 感情が冷く、他人の心配事を聴いても平気。
- 4 心に内と外があり、気の知れないところがある
- 5 世事にうとく融通がきかない。
- 6 神経質でありながら、鈍感などところがある。
- 7 生真面でがんこ。
- 8 自分が人に劣っているという気持がする。
- 9 物わかりが悪いと人に思われる。
- 10 空想を好む。

II そううつ質

- 1 人情が厚く社会的で世話好き。
- 2 常識的で融通が効く。
- 3 おしやべりで開けっ放し。
- 4 朗らかでよく冗談をいう。
- 5 活発でよく活動をする。
- 6 柔和でもの静かであるが、冷たい人間でない。
- 7 何か事件がおこると、他人の故にせず、自分が悪かったと思う。
- 8 世の中をつまらなく思ったり、悲観したりする。
- 9 ひねくれたところがない。
- 10 ものごとにこだわらず、怒ってもそれを根にもたない。

Ⅲ ヒステリー質

- 1 わがままで自分本位。
- 2 ひどく負け嫌い。
- 3 自分を実際以上にみせようとする。
- 4 派手好み。
- 5 うそつきの傾向がある。
- 6 芝居じみた態度で表情や話が大げさ。
- 7 人に暗示されやすく他人にいわれるとすぐその気になる。
- 8 気に入らないことがあるとすぐ乱暴になる(する)。
- 9 嫌なことや、嫌なものをみると胸がわるくなる。
- 10 おしやべりであるが、感情は冷たい。

Ⅳ てんかん質

- 1 儿帳面である。
- 2 きれい好きで掃除が大へん好き。
- 3 義理がたく正義感が強い。
- 4 ひどく腹をたてることがあるが、普段はていねいすぎるほど礼儀正しい。
- 6 非常に儉約家である。
- 6 狂信的であったり、ひどく保守的である。
- 7 気分がふさいでいない時でも動作が鈍いがねばり強い。
- 8 だらしなく着物をきることなどはない。
- 9 仕事が誠に綿密である。
- 10 他人に自分のものを貸すのを嫌う。

Ⅴ 神経質

- 1 体にたいしてひどく神経をつかい病気を気にする。
- 2 人より劣っているという気持がある。
- 3 事をするとき何事にも迷って決心がつかない。
- 4 考えたくないことが頭にこびりつく。
- 5 つまらない物事(光ったもの、広い場所、顔が赤くなる事等)を恐がる。
- 6 他人にたいしてやった自分の行為をいつまでも気にかける。
- 7 何をやっても十分にやれたという感じがしない。
- 8 うまいいかなかったことをいつまでもくよ

くよ考える。

- 9 意志が弱く長つづきがしない。
- 10 当然いべきことをいいそびれてしまう。

結果：分裂質のみをとるものは10名(内男子再収容者事例が2名、女子1名)、そううつ質のみは4名(内女子新規収容事例1名)、ヒステリー質のみは男子再収容者事例に1名、てんかん質は2名(内女子再収容者事例1名)、神経質は3名(内男子再収容者事例1名)であって、一つの性格類型に集ったものは20名で約20%弱である。

2つの性格類型にまたがるものは58名で約半数を占める。この内、多いものは分裂質と神経質(14名)、分裂質とヒステリー質(10名)、そううつ質とヒステリー質(10名)である。

3つ以上の類型に及んでいるものは26名であり、分裂質、ヒステリー質、神経質にあるものが14名でもっとも多く、他は少数である。

各類型に含まれる対象者をみると、分裂質62名、神経質53名、ヒステリー質49名、そううつ質39名、てんかん質14名となる。

		I	II	III	IV	V
男子	新	7	3		1	2
	再	2		1		1
女子	新	1	1			
	再				1	

(1類型のみるもの)

		I・II I	I・III III	I・V V	II・III III	II・IV IV	I・V V	III・IV IV	III・V V
男子	新	7	5	10	5	3	6		4
	再		3	3	2	1		1	2
女子	新		1	1	3				
	再		1						

(2類型にわたるもの)

		I・II ・V	I・III ・V	I・III ・V	I・II ・III	II・IV ・V
男子	新	1	2	7	1	1
	再	1	1	6		1
女子	新			1		
	再					

		I・III IV・V	I・II・III IV・V	I・II IV	I・IV V
男子	新				
再		1	1	1	1
女子	新				
再					

(3類型以上にわたるもの)

各類型の項目ごとにとられた回数を見ると、

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
男子		20	9	6	26	7	5	3	12	5	1	I
女子		3	1		18			2				
男子		1	6	12	7	1	10	1	7	4	1	II
女子			1	2	1		1			1		
男子		16	6	4	6	19	2	2	3	1	3	III
女子		2	3	1		2			1	1	2	
男子		3	1	4	5					4		IV
女子			1									
男子		7	9	3	3	1	6	5	5	31	1	V
女子		1								2		

以上の如く、分裂質では1, 4, そううつ質では3, 6, ヒステリー質では1, 5, 神経質では9, が多くチェックされた項目であって、これらは自己診断表を用いたために生じた観察者の態度が影響しているようである。即ち対象者をステロタイプの概念的に概念づけて価値評価している。そのため望ましくないような性格傾向である、非社会的、自己中心性、作話傾向、意志薄弱等が多数にとられたと思われる。よってただちに収容者の性格類型は分裂質、神経質が多いとは断言しがたいようである。

送致後の動静

これは32年10月20日より11月10日までの調査による。この調査における収容者の送致された施設は次のものであった。

更生施設

- 大阪市立豊崎寮
- 社会福祉法人自彊館
- 社会福祉法人みなと寮
- 大阪市立西成寮

宿所提供施設

- 大阪市立東成寮
- 社会福祉法人此花寮
- 社会福祉法人塩草寮
- 社会福祉法人長柄宿泊所

養老施設

- 社会福祉法人貝塚養老の家
- 社会福祉法人大阪敬老院

女子更生施設

- 社会福祉法人大阪婦人ホーム
- 大阪市立関目家族寮
- 社会福祉法人邦寿会駒川ホーム

男子95名の内更生施設に送致されたものは74名(新規収容者事例53名, 再収容者事例21名)である。この内宿所提供施設に送致されたものは22名(新規収容者事例19名, 再収容者事例3名)である。西成寮に送致されたものは14名(新規収容者事例10名, 再収容者事例4名)である。西成寮は入院治療を要しない程度の病人、身体虚弱者、又は身体障害者を収容する救護施設の性格をもった施設である。養老施設に3名(新規収容者事例2名, 再収容者事例1名)、梅田厚生館より直接に就職退館したもの1名(新規収容者事例)、帰郷は2名(再収容者事例)、無届退館1名(新規収容者事例)である。女子10名の内、厚生退館1名(新規収容者事例)、厚生施設に送致されたもの7名(新規収容者事例)就職1名(再収容者事例)、入院1名(再収容者事例)である。

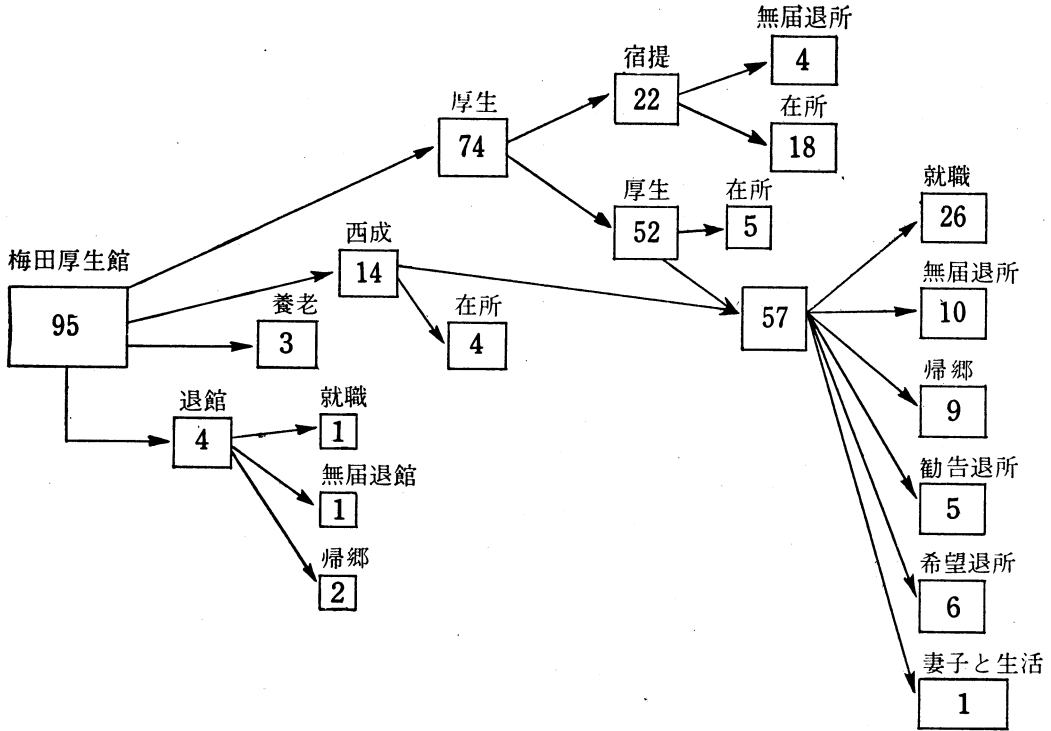
梅田厚生館よりの退館者は先にのべた通りであるが、就職の1名は移動労働者で厚生館を仮宿泊所としていたものようである。無届退館者は浮浪期間は6ヶ月であるが、31年3月より32年1月までに暴行その他の刑事事件3件をおこした事例である。

施設在所者は厚生施設に5名(新規収容者事例4名, 再収容者事例1名)で新規収容者の前職は店員、工具、税務署職員、土工であり、再収容者は梅毒のため医療扶助をうけており、現在は就労していない。すべて非行が転落の主な要因となっている。西成寮在所者は4名(新規収容者事例2名, 再収容者事例2名)で肺結核が3名、神経痛

が1名である。養老施設は新規収容者事例3名、再収容者事例1名である。宿所提供施設では18名(新規収容者事例17名、再収容者事例1名)が在

所している。

男子のみの動静について図示すると次の如くなる。



次に厚生施設及び西成寮より退所した57名についてみる。

就職による退所

26名の内保護期間中に退所したものの25名(新規収容者事例18名、再収容者事例7名)、送致後2~4ヶ月1名(再収容者事例)である。保護期間中に退所したものが多のは生活扶助、住宅扶助をうけているため経済的な不安がある程度除去され、職をさがすに十分な時間があたえられているからであろう。求職の方法は新聞広告の求人欄によるものと友人の斡旋によるものが多い。又以前の勤務先に旧友の紹介や自己の直接交渉により復職したものもある。自動車運転、旋盤、左官、鋳造、建築等に関する特殊技能を習得していると自称していたものは全員就職し、退所の時期も比較的早い。就職退所者の職業別は次表にしめす如くである。

鋳造工	1	会社員	1
工員	10	料理人	1
運転士	1	マッサージ師	1
日雇	4	沖仲佐	1
店員	1	建具職	1
土工	1	不明	1

特技のあるものは転落直前の職業についているに反し、そうでないものは全く異った職についており、後者には再収容者事例が多く、しかし浮浪期間は長期である。

退所後の住居は住み込み15名(新規収容者事例13名、再収容者事例2名)、間借り11名(新規収容者事例5名、再収容者事例6名)である。住み込みは特技のあるもの、経験ある職についてたもの、小企業の鉄工所に就職したものであり、退所時期は全員が保護期間中である。間借りは一般の下宿ではなく、安宿の長期滞在である。ある意味でもっとも経済的であり、自由であり、浮浪期間が長く、再収容者事例が多い。これらは転職回数

菓子製造工	1	左官	1
-------	---	----	---

が多く、保護をうける以前の職についているものが多数で、日雇、土工、沖仲仕等であり、不安定な生活を送り、わずかの諸因で再度保護をうける例である。

無届退所

期 間	新規収容者事例	再収容者事例
保 護 期 間	5	2
2～4ヶ月	1	1
4～6ヶ月	1	

ほとんどのものが4ヶ月後には退所している。退所の原因を各施設の職員の意見より総合すると、1、借金の返済の見込みがない（同宿のものより借金することが多い）。2、寮費滞納（保護期間外のものについて）。3、施設又は同僚の物品を盗む。4、犯罪が発覚しかけるなどである。

宿所提供施設における無届退所は同施設に払う事務費、衛生費等よりもっと安い生活方法（たとえば友人と共同で安宿を借る場合）をみつけた時とかあるいは仕事の多い給料のいい地域に移動するため、勤めよりそのまま帰寮しない場合等である。

年令、転職回数、浮浪期間を表示すると、転職回数は多く、特に転落後の転職回数が非常に多いことがわかる。

年 代	新規収容事例	再収容者事例
20 代	3	3
30 代	3	
40 代		
50 代	1	

浮浪期間

	新規収容者事例	再収容者事例
1月未満	2	2
4ヶ月	1	1
6ヶ月	1	
17ヶ月	2	
4ヶ年	1	

浮浪開始前転職回数

	新規収容者事例	再収容者事例
0	1	
1		2
2	2	
3	2	1
3以上	2	

勧告による退所

再収容者事例1名にたいして新規収容者事例4名であるのは、再収容者の施設づれ、要領よきで容易にぼろを出さぬゆえかもしれない。退所の理由は寮費滞納、喧嘩、飲酒等であり、この内夜尿をともなったもの1名があり、更生意欲のないもの2事例がみられた。かれらの転落の原因は競馬競輪等の賭け事か家出であるのは興味深いことである。

希望退所

退所理由を表明せず、個人により異なるのであるが、施設職員によると、1、同室の者と喧嘩して肩身がせまい。2、施設の空気が性格にあわない。3、単に環境をかえたい。4、仕事の豊富な地域に移りたい等である。かれらの浮浪期間は6ヶ月乃至2年6ヶ月であり、又職歴をみること沖仲仕や土工の如き移動性のある職業についている時期が長く、なかには退所後施設や同僚の物品を盗んでいたことが明らかとなった事例もある。

帰 郵

9名で比較的浮浪期間が短期である。特に新規収容者事例では求職のため来阪したが、職がなく保護をもとめてきたものが多い。その前職は次表の如くである。9名中8名までが過去に肺結核そ

	住 大 農 会 精 舞 漁 電					
	社 米	台 装	置 置	係 夫	工	
	職 工 夫 員 業 係 夫 工					
新規収容者事例	1	1	2			1
再収容者事例			1	1	1	1

の他の疾病を経験し、現在なお身体の虚弱なものが多くみられる。

妻子と生活

更生施設よりの退所したもので、希望退所あるいは就職による退所に入れるべきものであるいは就職による退所に入れるべきものであるが、妻子と家庭をもって自力でやろうとする事例である。そのゆえに別にしてみた。これは再収容者事例であって京都にてそば屋をして自活するべく退所したものである。

女子の場合

新規収容者の1事例は夫と生活をはじめべく梅田厚生館を退館した。更生施設に送致されたものは7名(新規収容者事例)、この内5名は在学中であり、1名は外部に勤め、4名は乳児もしくは虚弱児をかかえているため施設内で内職程度の仕事をしている。他1名は無断退所後理髪店に住み込み女中となり、もう1名は無届退所したのであるが、保護期間後も勤めに出ることはせず、施設内で内職もせず1日中寝ていたものである。1名は梅田厚生館より直接就職のため退館したが、前就労先の養老施設に住み込み家政婦として復職した。1名は入院加療中であって、18才より転落し、児童施設を幾度も逃走、転職がはなはだしく、内職疾患のため入院、2ヶ月足らずで事故入院し、再保護をうけたものである。

以上梅田厚生館より出たあとの状況のみてきたのであるが、その送致された施設より退所したあとの動静はさらに再保護された場合以外は全くわからぬといってよい。

再保護された事例は3事例であり、1つは更生

施設を寮費滞納のため勧告退所させられたもので、退所後4ヶ月足らずで保護された。他は宿所提供施設を無届退所したものである。もう1事例は身体障害者で保護期間後就職するといって退所したが、1ヶ月足らずで再保護をもとめてきたものである。

結 語

梅田厚生館に収容された浮浪者について、面接による生活歴、観察の結果、性格特徴の評価、さらに梅田厚生館より退館したあとの動静についてのべた。これらの大部分は先に発表した「浮浪者のパーソナリティ「I」及び「同II」の前部をなすもので、パーソナリティテストにより究明しようとした対象者の背景、行動等を確定せんとしたものである。したがって浮浪者一般を論じようとしたものではないが、ある時期のかれらの傾向はかなりうかがえることができよう。

なお実施にあたっては本大学文学部教育学科篠置昭男(当時助手)君、社会事業学科学生塩本辰弥、小野洋、教育学科学生米山久恵、乾原正、菊地一郎、河津 健の諸君(当時学生)の努力をえた。又テストについて、ロールシャッハ テストは 浜中薫香博士、藤井久和博士(大阪大学 神経科)、ソンディ テストは 吉田優博士(武庫川病院)に協力をあおいだ。さらに梅田厚生館の五十嵐氏(当時館長)をはじめ職員の方々のよせられた御後援にたいしてここに感謝の意をかかげる次第である。